

13 交 通

1 信州まつもと空港

(1) 趣 旨

信州まつもと空港の、利用しやすいダイヤ編成、既存路線の充実や国内・国際線の新規路線の開設について、国や県等に積極的に要望するとともに、就航先都市における誘客活用や地元利用促進に地元市として積極的に取り組みます。また、地元4地区（神林、笹賀、和田、今井）の空港周辺の環境の整備等を推進し、県の主体的かつ自発的な対応を、地元と協調しながら要請していきます。

(2) 施設概要

種類・等級	第3種・C級	滑走路	2,000m×45m
位 置	松本市大字空港東	エプロン	小型ジェット機用3バース、小型機用11バース
面 積	約60ha	駐車場	正面駐車約300台 第2駐車場約220台
着地帯	2,120m×150m	対象機種	ERJ170・175型旅客機等

(3) 主な経過

平成6年7月26日	ジェット化開港
平成22年6月1日	JAL撤退後、FDAが札幌新千歳線、福岡線を就航
平成23年7月15日	FDAネーミングライツお披露目。4号機観光大使任命
10月1日	FDAスポンサー支援事業開始
平成24年6月30日	エアポートシャトルバス運行開始
平成25年10月1日	JAL大阪線の運航を1カ月限定で再開
平成27年3月29日	FDA福岡便が複便化（記念セレモニー開催）
平成28年6月10日	長野県が、信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針を発表
平成29年4月19日	約2年ぶりとなる国際チャーター便の運航（韓国便）
5月11日	台湾高雄市チャーター便が就航
12月24日	ネーミングライツ事業としてFDA11号機へ愛称を命名
平成30年8月8日	FDAが札幌丘珠線を就航（8月31日までの限定運航）
平成31年3月26日	FDAが札幌丘珠線の継続運航を発表（7月12日～9月24日の運航）
令和元年10月27日	FDAが神戸線を通年運航にて新規就航
令和3年7月2日	松本空港の運用時間を延長する条例案が県議会にて可決
8月27日	FDAが神戸線を複便化
令和4年3月27日	FDAが丘珠線の運航期間を拡大し、夏ダイヤで通期運航化

(4) 利用者の推移

利用状況（チャーター便含む。）

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
利用者	134,532人	137,776人	157,036人	75,990人	130,056人
利用率	70.8%	69.2%	68.5%	41.4%	46.7%
就航率	97.1%	98.1%	97.4%	98.7%	98.8%

(5) 今後の取組み

- ア 県を主体とした、アフターコロナを見据えた全県的かつ具体的な利用促進策の実施
- イ F D A神戸線、札幌丘珠線及び夏季限定便J A L大阪線の利用促進に向けた取組み
- ウ 国内路線及び国際チャーター便の就航促進と空港機能強化に係る研究
- エ 環境基準を超える航空機騒音が認められた場合の必要な対応
- オ 地元地区の新たな地域振興策など、環境整備の推進及び進捗管理

2 交通安全対策

(1) 市民運動の推進

松本市交通安全市民運動推進会議等の活動を中心に、県松本地域振興局・警察署・交通安全協会と連携し、市民総ぐるみによる交通安全運動を進めています。

(2) 交通安全教育の推進

松本市交通安全指導員を配置し、幼稚園・保育園及び地域高齢者クラブ等を対象に交通安全教室を開催しています。

ア 交通安全教室実施状況

区 分	元年度	2 年度	3 年度
回 数	229 回	107 回	156 回
園 児 数	10,159 人	4,327 人	6,453 人
保護者数	3,896 人	330 人	1,086 人
高齢者数	2,763 人	807 人	1,021 人
そ の 他	1,998 人	717 人	1,634 人
合 計	18,816 人	6,181 人	10,194 人

イ 事故防止安全用品の配布

新入学児童交通安全ランドセルカバー、保育園等への啓発物品の配布

ウ 自転車運転免許証交付事業

市内小学校4年生を対象に、自転車運転免許証を交付し、安全意識の向上を図っています。

(3) 交通マナー向上対策の推進

ア 主な対策内容

- (ア) 広報活動としては、「広報まつもと」や市ホームページへ交通安全記事掲載の他、機会を捉えリーフレット等の配布を行っています。
- (イ) 季別交通安全運動に関係機関・団体と協力し、啓発活動を行う他、日常的に街頭啓発活動を行い、自動車運転者や自転車利用者の交通マナー向上を呼びかけています。

イ 今後の課題

交通マナーの向上については、市民一人ひとりへの交通安全意識を高める粘り強い取組みが必要であり、今後、さらに関係機関・団体と連携をとり、事業を継続していきます。

(4) 第11次松本市交通安全計画

交通安全対策基本法及び松本市交通安全基本条例に基づき、令和3年度から令和7年度までの第11次松本市交通安全計画を定め、交通実態に即した効果的な交通安全施策を進めていきます。

3 自転車の安全利用対策

(1) 自転車駐車場の整備・管理運営

平成 15 年度	松本駅周辺の放置自転車対策の一環として、860 台収容可能な松本駅北自転車駐車場（北棟）を増設
平成 16 年度	長期間使用料（3 カ月・6 カ月・1 年）の割引制度を導入
平成 17 年度	松本駅北自転車駐車場に 256 台分の自転車ラックを増設
平成 18 年度	指定管理者による管理運営開始
平成 19 年 3 月	JR 平田駅の開業に伴い、平田駅前広場無料自転車駐車場を設置
平成 21 年 2 月	松本駅アルプス口自転車駐車場を供用開始
平成 24 年 4 月	松本駅お城口広場整備事業に伴い再整備したお城口広場自転車駐車場を設置
平成 29 年 9 月	北松本駅前広場・平田駅自転車駐車場防犯カメラ設置
平成 30 年 3 月	南松本駅自転車駐車場屋根設置
令和元年 9 月	北松本駅前広場自転車駐車場防犯カメラ増設
令和 2 年 3 月	松本駅北自転車駐車場防犯カメラ設置
令和 2 年度	松本駅北・松本駅アルプス口自転車駐車場改修工事（ゲート・ラック等）
令和 3 年度	松本駅お城口広場自転車駐車場改修工事、中条自転車駐車場整備工事
令和 4 年度	松本駅アルプス口自転車駐車场外壁改修工事、島内駅自転車駐車場防犯カメラ新設設置工事予定

自転車駐車場設置状況

（有料施設）

駐車場		松本駅お城口広場	松本駅アルプス口	松本駅北		
使用料	定期使用	収容台数	0 台	318 台	2,265 台	
		一般	1 カ月	/	1,570 円	
			3 カ月		4,230 円	
			6 カ月		7,530 円	
			1 年		13,180 円	
		高校生以下	1 カ月		1,040 円	
			3 カ月		2,800 円	
			6 カ月		4,990 円	
			1 年		8,730 円	
		原動機付自転車	1 カ月		2,610 円	
	3 カ月		7,040 円			
	6 カ月		12,520 円			
	1 年		21,920 円			
	一時使用	収容台数	219 台	115 台	0 台	
		自転車	100 円/日・回（30 分までは無料）			
		原動機付自転車	150 円/日・回（30 分までは無料）			
回数駐車券 （11 枚綴）	自転車	1,000 円				
	原動機付自転車	1,500 円				

(無料施設)

駐車場	南松本駅	島内駅	島高松駅	北松本駅前広場	平田駅前広場	中条	村井(仮設)	合計※
収容台数	250台	108台	54台	390台	390台	349台	約250台	1,541台

※村井(仮設)を除く。

(2) 放置自転車対策

ア 現状

松本駅周辺放置整理区域内及び市営自転車駐車場内の放置自転車等について、適正な駐車啓発活動を継続的に実施したことで、放置自転車等の撤去台数が減少しています。

イ 放置自転車の撤去、返還、処分

放置整理区域等の放置自転車の撤去、返還を行い、保管期限の過ぎた自転車は処分等を行っています。

放置自転車整理状況

(単位：台)

年度	撤去	返還	処 分 等			
			警察引渡	売却(鉄くず含)	譲渡等	廃 棄
元	655	313	4	457	8	0
2	372	173	4	52	5	360
3	449	221	9	122	0	0

(3) 自転車安全利用対策事業

ア 目的

自転車は、環境や健康の面から見直され、最も身近な交通手段であることから、自転車の有効かつ安全利用を推進するため、自転車安全利用対策事業に取り組みます。

イ 経過

- 昭和 56 年 2 月 「松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例」を制定
- 平成 13 年頃～ 松本駅周辺に放置自転車が増加傾向
- 平成 17 年 8 月 関係条例を改正し、放置自転車対策を強化
- 平成 18 年 4 月 「放置自転車整理区域」を拡大
- 平成 18 年度～ 自転車レーン等を整備

ウ 今後の対応

(ア) 自転車通行空間の整備

自転車利用促進に向けて、自転車通行空間の整備が最も望まれている一方で、その整備は約 6.3km に留まっており、ネットワーク化が不十分な状況です。また、自転車関連事故に関しては、中心市街地やその周辺地区で多く発生しています。

今後は、これらの課題を早期に解決するため、コストを抑えた矢羽根型路面表示の設置を計画し、自転車関連事故発生件数が多い路線から自転車通行空間のネットワーク化を図ります。

(イ) 自転車運転ルール遵守・マナー向上の啓発

自転車の利用は、学生(高校・大学生等)が多く、事故率が高いことから、高校 1 年生を中心にスケアードストレイト交通安全教室を実施しており、平成 30 年度からは市内高校に通学する高校生は、在学中に 1 回はスケアードストレイト交通安全教室を受講できるよう回数を増やした

ことから、効果的な啓発となるよう努めます。

また、学校と連携しながら、学生に対するリーフレット等の配布や学校周辺の危険箇所では街頭啓発指導等を行い、自転車運転ルール遵守・マナー向上の啓発に取り組みます。

4 都市計画道路の見直し

(1) 都市計画道路の見直し

ア 目標

社会情勢の変化に対応し、長期未着手路線の見直しを行うとともに、集約連携型都市構造の実現による効率的かつ機能的な都市づくりを推進するための路線網の形成を図るものです。

イ 経過

平成20年度 「松本都市圏総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）」を実施（長野県）

平成22年度 「松本都市圏総合都市交通計画」を策定（長野県）
「松本市総合都市交通計画（都市計画道路の見直し）」を策定・公表し、市民へ周知

平成23年度～ 都市計画道路見直し案の課題等検討

平成27年度 松本市次世代交通政策実行計画（総合交通戦略）策定

令和元年度 松本朝日線及び城山新井線の一部区間廃止

令和 2年度 出川浅間線の一部区間廃止、末広線の全線廃止

令和 3年度 大村上金井線及び宮渕新橋上金井線の一部区間廃止手続きを実施

ウ 今後の進め方

庁内検討や関係機関を含めた協議を通じて路線毎の方針を決定し、市民の合意形成を図りながら、見直しを目指します。

平成 22 年度策定の松本市総合都市交通計画に基づく見直しが令和 4 年度に完了予定であり、今後は、さらなる効率的かつ機能的な路線網の構築のため、引き続き見直しに取り組みます。

(2) 都市計画道路の整備率

年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
計画延長(m)	116,750	116,750	115,520	115,520	114,960
整備延長(m)	48,930	48,970	49,089	49,203	49,760
整備率(%)	41.9	41.9	42.5	42.6	43.3

5 松本市総合交通戦略の推進

(1) 概要

過度な自家用車依存の社会から歩行者・自転車・公共交通の優先へ転換し、脱炭素社会の推進や人中心の交通まちづくりを実現するため、地域特性に応じた適切な交通手段をかしこく選択できる移動環境とそれをシームレスにつなぐ交通体系を構築する施策を推進します。

(2) 主な経過

平成 27 年 10 月 9 日	松本市次世代交通政策実行計画（松本市総合交通戦略）を策定
平成 31 年 3 月 27 日	シェアサイクル運用開始
令和 3 年 9 月	松本市総合交通戦略を改定、松本地域公共交通計画及び自転車活用推進計画を策定
令和 4 年 3 月 23 日	国が松本市総合交通戦略を都市・地域総合交通戦略要綱に基づき認定
4 月 1 日	タウンスニーカーでキャッシュレス決済の実証実験を開始

(3) 今後の取組み

- ア 市が推進するエコ通勤等を通じて、市民と連携を深めながら、更なる公共交通の利用促進に取り組めます。
- イ 交通決済のキャッシュレスシステムの本格導入に向けて、国、長野県及び交通事業者と連携して取り組めます。
- ウ 中心市街地の通過交通を抑制し、歩行者や公共交通を優先した交通によるにぎわい創出のため、創設した補助制度により広く実施事業者を募り、事業の面的な拡大を図ります。
- エ 自転車を安全・快適に利用できるよう、まちなかの自転車通行空間や駐輪環境を整備し、自動車から自転車利用への転換を推進します。
- オ シェアサイクルが公共的な交通手段の1つとして利用されるよう、設置場所の更なる充実に取り組めます。

6 公共交通

(1) 概要

交通空白地域の解消と効率的な市民の交通手段の確保をめざし、公共交通の充実に取り組むものです。

(2) 主な経過

平成 19 年度	地域新交通システム検討委員会を設置（計 4 回開催）、検討委員会が「松本市地域新交通システムへの提言」を市長へ提出
平成 20 年度	松本市西部地域公共交通協議会及び松本市四賀地域公共交通協議会を設置、松本市西部地域公共交通総合連携計画を策定
平成 21 年度	西部地域コミュニティバス実証運行を開始 松本市四賀地域公共交通総合連携計画を策定
平成 22 年度	市営バス四賀線、四賀地域バスの実証運行を開始
平成 23 年度	市営バス奈川線の実証運行等を開始（上限 500 円運賃導入） 南部循環線の実証運行を開始
平成 24 年度	南部循環線ルート・ダイヤを見直し（松本駅アルプス口へ乗入れ） 第 1 回バスと電車の交通ひろばを花時計公園で開催（26 年度まで 3 回開催）
平成 25 年度	松本大学において公共交通に係るアンケート調査を実施
平成 26 年度	松本市地域公共交通協議会が、地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞 市内小学校で「バスの乗り方教室」を実施（11 月まで） 内田地区循環バス実証運行の実施

	地域公共交通網形成計画の基礎資料とする住民移動実態調査を実施
平成 27 年度	西部地域コミュニティバス 30 万人乗車達成記念式典を実施 松本市地域公共交通網形成計画を策定
平成 28 年度	バス事業者から路線廃止の申入れを受け、地域主導型公共交通事業により、代替交通として、ほしみ線、中山線の運行を開始
平成 29 年度	地域主導型公共交通事業により、入山辺線の運行を開始 市が実施主体となる松本周遊バス「タウンズニーカー」運行開始
平成 30 年度	地域主導型公共交通事業により、浅間・大村線の運行を開始
令和 元年度	長野県公式アプリ「信州ナビ」にバスロケーションシステムを追加
令和 2 年度	市営バス四賀線と四賀地域バスを統合 地域主導型公共交通事業により、島内川東乗合タクシーの運行を開始
令和 3 年度	官民連携による路線バス運行制度及び交通ネットワークの設計を開始

(3) 今後の取組み

- ア 市が運行経費の一部を補助するバス路線については、更なる効率的な運行を検討するとともに、国の補助事業を積極的に活用します。今後も利用状況、住民要望及び評価検証を踏まえ、必要な見直しを行い、利便性の向上に努めます。
- イ 地域公共交通活性化再生法の改正に基づき、令和 3 年度に策定した松本市・山形村・朝日村を計画区域とする松本地域公共交通計画により、持続可能な旅客運送サービスの提供及び確保を行います。
- ウ 上高地線の大規模改修は、事業費が多額であることや、年次計画に従って実施する必要があるため、予算の確保など、国・県等による補助制度の適正かつ計画的な運用について、市として積極的に要望を行います。
- エ 公共交通を安定的に維持・確保するため、市民、事業者、行政が、それぞれの役割を十分に理解し、更なる利用促進等に取り組みます。
- オ 車優先社会が進展し、公共交通の利用者が減少するなか、将来にわたって持続的に民間交通事業者が公共交通を担い続けることは非常に難しい状況です。将来に向けて、市民の移動手段を確保していくため、路線バス事業において、令和 5 年 4 月からエリア一括方式での官民連携による持続可能な新たな運行制度へ移行します。

7 渋滞対策事業

(1) 概要

松本市総合交通戦略を推進し、幹線道路、都市計画道路、交差点改良（右折レーンの設置等）について計画的に整備を進め、モビリティ・マネジメントによる自動車の総量抑制を図るなど、関係機関と連携し、ソフト・ハード両面による渋滞対策を進めます。

(2) 主な経過

	中心市街地の幹線道路及び国道 19 号を中心に渋滞が発生している状況
令和 2 年 3 月	中心市街地の渋滞箇所の調査・抽出を実施
8 月～9 月	渋滞アンケート調査を実施
令和 3 年 1 月～2 月	渋滞箇所現地調査を実施

令和3年 6月 渋滞調査結果を公表

令和3年 10月 第1回松本市渋滞対策連絡会議を開催

(3) 今後の取組み

市内全域における渋滞箇所の調査結果から、渋滞箇所の道路整備事業については、国・県等関係機関と連携し、早期事業着手・完了を図り、信号サイクルの調整や信号機の運用等については、警察と連携し対応を検討します。また、市民に対し、時差出勤、テレワーク（在宅勤務）等の通勤時間帯の交通量のピーク分散が渋滞緩和につながることを幅広く周知し、実施を促します。